お役立ちカレンダー

● 見やすい場所に貼ってお使いください。

∃ SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1	2	3	4	5	6	7
+新型コロナワク チン集団接種(リー ガ、要予約、6月 号 P8-9)	◆ 固定資産税・都 ・ 面定資産税・都 ・ 力計画税(第2 ・ 期)、介護保険料・ ・ 国民健康者と ・ 後期高齢者 ・ 期限 ・ 報刊 ・ 報 ・ 報 ・ 報 ・ 報 ・ 報 ・ 報 ・ 報 ・ 報			❖市民課窓口延長		+新型コロナワク チン集団接種(同) +集団けんしん (保健センター、 7月号 P23) ◆マイナンバー窓 口臨時開庁
8 山の日	9 振替休日	10	11	12	13	14
+新型コロナワクチン集団接種(同) ▼別子山ふるさと館臨時開館(P27)	♥別子山ふるさと 館臨時開館(同)		▼人権のつどい日 (P16)	❖市民課窓口延長		+新型コロナワクチン集団接種(同)
15	16	17	18	19	20	21
+新型コロナワク チン集団接種(同)				◆市民課窓口延長 +集団けんしん (中萩公民館、P25)		+新型コロナワク チン集団接種(同)
22	23	24	25	26	27	28
+新型コロナワク チン集団接種(同)				❖市民課窓口延長	+集団けんしん (保健センター、 P25)	+新型コロナワク チン集団接種(同)
29	30	31				関係証明書・税関係証
+新型コロナワク チン集団接種(同) +集団けんしん (保健センター、 P25)		◆市県民税(第2 期)、介護保険料・ 国民健康保険料・ 後期高齢者医療保 険料(第2期)納 期限	明書(申告が終了しているもの)・印鑑証明書の交付、印鑑登録業務、住民異動届、マイナンバーカードの交付・申請、パスポートの交付(申請はできません) ■市民課マイナンバーカード交付臨時開庁(8:30~12:00) カード交付(受取)のみ対応 ※入り口は庁舎東入口のみ 固市民課 ☎65-1232 ■防災行政無線自動電話応答システム (全市一斉放送の防災行政無線の内容を確認できます) ☎050-3797-2180			

外科の休日診療カレンダー 診療時間(9:00~17:00)						
1日(日)	ながやす整形外科クリ ニック	宮西町	☎ 37-1360			
8日(日)	循環器科林病院	中西町	☎ 43-8383			
9日(月)	宮原医院	八幡	☎ 35-1235			
15 日(日)	大橋胃腸肛門科外科医院	船木	2 41-8101			
22 日(日)	伊藤整形外科クリニック	郷	☎ 37-7335			
29 日(日)	はやし外科クリニック	萩生	2 41-0801			

内科・小児科

(内科・小児科) (月)~(土) 20:00 ~ 23:00 (日) • (祝) $9:00 \sim 17:00$ ※上記時間帯は小児科医がいない場合もあります。

電話にて問い合わせてください。

診

療

時

間

(小児科専門医) (火)・(木) 23:00 ~翌朝 6:00 (月) • (水) • (金) • (土) 21:00 ~翌朝 6:00

> (日) • (祝) $18:00 \sim 21:00$

※小児科専門医の祝日診療については診療していない日があ りますので、新居浜市医師会ホームページ(目次→救急医療情報→急患センター)でご確認ください。

新居浜市医師会内科・小児科急患センター 一宮町 1-13-52 (市役所南側) 所

23 32 - 5658

※内科・小児科急患センターは、突然急激な症状を発症した患者さん が受診するセンターです。昼間すでに受診した人や、数日前から同じ ような症状がある人は、翌日医療機関で受診しましょう。

愛媛県子ども医療電話 相談「#8000」また は☎ 089-913-2777 [平日] 19:00 ~翌朝 8:00 〔土曜日〕 13:00 ~翌朝 8:00 〔日曜日・祝日〕

 看護師や医師などが家庭での応急 対処の方法などに ついて、アドバイ スします。

8:00 ~翌朝 8:00

ごみ休業日

ごみ収集業務、清掃センター、 最終処分場

1 日 (日) ・ 15 日 (日) ・ 16 日 (月) ・ 22 日(日) ・ 29 日(日)

○8日(日)は、施設への自己搬 入のみ可能です。

大型ごみ受付 තු 31-5300 開庁日の 8:30~16:00



※家電リサイクル法対象品は収集できません。

○ 30 日(月)・31 日(火)は清掃セ ンターの施設点検のため、燃 やすごみ以外は清掃センター へ搬入できません。

【施設へのごみ搬入受付時間】 $8:30 \sim 16:00$

ごみは、ごみステーションの ルールを守り、収集日当日に 出しましょう(朝7:30まで)。

ごみ減量課からのお知らせ

☎65-1252

不法投棄は犯罪です!!

毎年悪質な不法投棄が発生しており、不法投棄防止看 板の設置、パトロールを行うなどの対策を行っています。

ルールを守らずにごみを不法 投棄することは法律により禁止 されています。違反した場合は 5年以下の懲役もしくは 1,000 万円以下の罰金または併科(法 人の場合は3億円以下の罰金) に処されることになります。



大永山小女郎橋付近に 不法投棄されたごみ